

# 広報 やしいつ

12月1日から

## 土地の先買い制度スタート

### 公有地をふやし、住みよい街づくり

「土地の先買い制度」があたりらしくできました。これは、都道府県や市町村などが、道路や公園などの公共的の目的のために、必要な土地を計画的に、しかも先行的に取得できる制度です。地価の上昇などによって、公共施設の整備が難

しい現状を打破し、住みよい街づくりを進めようとするものです。この制度は、都市計画区域内の土地に対して、ことしの十二月一日から適用されました。したがって、焼津市全域に「土地の先買い制度」が適用されました。

#### 市全域に適用

焼津市全域の土地の取り引きについて、十二月一日から土地の先買い制度が適用されました。

この制度は、「土地の譲渡の届け出」と、「土地の買い取りの申し出」が内容となっています。

#### 届出の必要なときは？

①都市計画で決定された施設（道路、公園、学校など）の予定区域内で、面積が三百平方メートル（約九十一坪）以上の土地について売買しようとする場合。  
②道路、河川、鉄道など法律の手續きによって決められた区域内で、面積が三百平方メートル以上の土地について

#### て売買しようとする場合。

③土地区画整理事業の区域内で、面積が三百平方メートル以上の土地を売買しようとする場合。  
④面積が五千平方メートル以上の土地を売買しようとする場合。

これらの届け出は、土地の売買の契約を結ぶ前に知



斎場会館の地鎮祭

12月7日、浜当目の火葬場隣接地で。来年3月完成の予定。

を県や市が道路、公園、学校、住宅用地などの公共的の目的のために必要と認められた場合、知事は届け出や申し出のあった日から三週間以内に通知し、買い取りの協議がなされます。

#### 届出に税の軽減措置

県や市が届け出によって土地を買い取った場合、民間人同士の間で土地を売買するときとくらべて、譲渡所得税の軽減措置（五百万円）があります。しかし、申し出をした土地については現在のところ税の軽減措置はありません。

なお、届け出の手續きは定められた届出書に、相手方の住所、氏名、該当する土地の地番、地目、地積、抵当権設定の有無、譲渡予定価格などを記入し、土地の場所の位置図、公図の写しを添えて、三部を市役所建設部計画課用地係に提出してください。

申し出の手續きもほとんど同じ様式によります。くわしいことや不明な点は、計画課用地係（電話一〇一―一内線三四五）にお問い合わせください。

この調査は、住民基本台帳法に基づき調査にあわせて、市の行政全般にわたる基礎資料を整備するために行われるものです。住民登録をしてある市内の全世帯に、十二月下旬、調査票を郵送します。記入例にならって、記入してください。

#### 12月定例市議会

(17日・22日)

焼津市十二月定例市議会は、十二月十七日から二十二日まで、六日間の会期で開催されます。

上程される案件としては、昭和四十七年度決算、四十八年度補正予算、条例改正などが予定されています。

#### 保育を休みます

12月29日～1月4日

現在市内にある、11の公立および私立の保育所が、12月29日から1月4日まで休園となります。

社会福祉事務所



#### 消防士募集

▷受験資格 ①昭和19年4月2日から昭和30年4月1日まで生まれた人。②高校卒業程度の学力がある人。③聴力が正常で、視力は裸眼視力0.5(矯正視力1.0)以上の人。色盲でないこと。  
▷試験 ①筆記試験。②個人面接試験。  
▷申し込み 市役所の人事課または消防署へお申し込みください。試験日などくわしいことは、受験申込者に個人通知します。

#### ガソリン・灯油などの貯蔵や扱いに注意を!!

##### 買いだめに火災の危険

最近、石油の不足が世間を騒がせています。

そのため、事業所や一般の家庭などで許可なく、無届けで、多量の油を貯蔵している所があるといた通

報が、消防署に舞い込んでいます。

燃料用の油を貯蔵したり取り扱ったりする場合は、

火災の危険を未然に防ぐため、次のことを守らなければなりません。

①ガソリンなど特に危険な油は百リットル以上、灯油・軽油は五百リットル以上、重油などは二千リットル以上を貯蔵したり取り扱う場合は、許可を受け、免状がないと取り扱

できません。

#### 住民実態調査

一月一日現在で

住民課では、昭和四十九年一月一日を調査の基準日として、「住民実態調査」を

実施します。

最高二メートル以上の空地を設けること。

▽建物内に油を貯蔵する場合は、壁・柱・天井・床には燃えない材料を用いること。

▽貯蔵し、取り扱う場所では、火を使用しないこと

▽油が漏れたり、あふれたり、飛散しないように管理すること。

▽屋外で油を貯蔵するとき

は、その周囲に、タンクやドラムカンのときは一

メートル以上、その他の場合は最高二メートル以上の空地を設けること。

▽建物内に油を貯蔵する場合は、壁・柱・天井・床には燃えない材料を用いること。

この調査は、住民基本台帳法に基づき調査にあわせて、市の行政全般にわたる基礎資料を整備するために行われるものです。住民登録をしてある市内の全世帯に、十二月下旬、調査票を郵送します。記入例にならって、記入してください。

記入の終わった調査票は、一月八日までに、組長さんのお宅へお届けください。市の調査員が、組長さんのお宅へ、いただきます。調査票に記入もれなどが

ないようお願いします。

あつたときは、調査員が直接、お宅におじゃましますから、ご協力ください。

焼津市十二月定例市議会は、十二月十七日から二十二日まで、六日間の会期で開催されます。

上程される案件としては、昭和四十七年度決算、四十八年度補正予算、条例改正などが予定されています。



#### 県営住宅の入居者募集

##### 入居者募集

##### ■補充入居

▽申込期間 昭和四十九年一月十日から二十日まで。

▽申込先 焼津市役所土木課建築係。

##### ■新築入居

▽申込期間 昭和四十九年三月四日から三月二十日まで。

▽入居予定 七月月上旬(予定)。

▽募集戸数 八十戸。

▽場所 田尻団地。

▽申込先 焼津市役所土木課建築係。

県営田尻住宅団地

県営田尻住宅団地

# おしらせのページ

## 年末年始の清掃業務

### ゴミの収集・尿の汲取り・火葬場

年末年始の清掃業務が、つぎのように行われます。交通の渋滞やゴミの多量化などで、収集作業が多少遅れる地区が出てくることも予想されます。そのときはご了承ください。

### ゴミの収集作業

十二月二十八日と二十九日の定期収集区域は平常通り収集します。

十二月三十日から一月四日まで休業です。一月四日は施設、車両の点検整備が行われます。一月五日から定期収集区域の作業となります。

なお、多量のゴミは、十二月二十九日までに大覚寺の焼却場に自己搬入してください。

●尿の汲取り作業  
十二月二十九日まで平常作業です。

十二月三十日から一月四日まで休業です。一月四日は船、車両の点検整備が行われます。一月五日から平常作業となります。

なお、年内の汲取りは十二月二十六日までに申し込んでください。二十七日以後の申し込みは翌年の汲取りとなります。

■料金 初回(一回目)の人は百円、追加の人は三十円

■会場と時間 市民センター  
午後一時三十分から三時まで

### 一歳児検診

(1月) 16日、17日、18日、21日

■会場と時間 市民センター  
午後一時三十分から

### 保険証の更新

国民健康保険の、被保険者証が新しくなります。市の保健課では、十二月十三日から二十一日まで、各地区ごとに保険証をお渡ししています。

## 保健課だより

### 健康相談室

8日 市民センター  
10日 小川新地公会堂  
11日 大富公民館  
■午前には育児相談、午後は一般、血圧測定など

### 三種混合

(1月) 7日、11日  
■対象 昭和四十八年三月から七月生まれと、追加免疫該当者、未接種の人(初回三回法の二回目)  
■持っていく物 母子手帳、問診票(保護者の印を押す)

## 簡易保険

### 有利な

### 前納払込制度

郵便局で行っている簡易保険事業にとつて、十二月は、保険料の前納払込制度のお勧めや、生命保険料控除の申告の取扱いなど、一年を締めくくると重要な月です。

そこで、有利な保険料の前納払込制度についてお知らせします。

この制度は、保険料を何か月分まとめて払い込んでいただくことで、保険料が割り引かれる制度です。たとえば、保険料を一年分まとめて払込めると、一か月分の割り引になります。六か月分前納の場合もあります。ぜひご利用ください。

●保険料の払い込みが月遅れになつていませんか  
簡易保険は、保険料の払い込みがないまま三か月を経過すると、保険契約が失効し、万一のことがあっても保障を受けることができません。

### 一一九番は火事の通報と救急

一一九番は火事の通報と救急車の出動要請以外には使えません。一一九番の問い合わせ電話は、  
めましよう  
消防署

なくなりません。  
保険料の払い込みは、毎月家庭を訪問する集金員がその月の分を払い込むのがたてまゝなっていますが、もし月遅れになつていたらすぐ郵便局に連絡してください。集金員がおうかがいします。

この機会に保険料領収帳をお調べになつて払い込みをしめくくってください。

## 米寿の人に

### 記念品をプレゼント

ことし米寿を迎えた人に郵政省の簡易保険局から、お祝いの記念品「湯のみ」が贈られることになりました。ことし米寿を迎えた人は、明治十八年生まれの人で、全国で四万二千人、焼津郵便局管内で三十七人います。

これらの人には、記念品とともに、郵政大臣からのお祝いのごちやが添えられて、焼津郵便局から贈られることになっています。

## ガール・スカウト

### リーダー募集

ガール・スカウト六十四団では、リーダーを募集しています。

## 休日在宅医

### 12月



第三日曜日(十六日)  
▽内科小児科 福田●焼津  
⑧三〇三、石川●田尻④  
四三三二、▽外科 大井●  
焼津⑧三九四八、▽産婦人科  
八木●焼津北⑧二〇三八、  
▽耳鼻科 三島●焼津  
⑧八五〇四、

第四日曜日(二十三日) 中港町⑧三六四七、  
▽内科小児科 塚本●中里  
⑧六〇三〇、菅野●石津④  
二八三〇、▽外科 田淵●  
焼津⑧三三六五、▽産婦人科  
柳沢●中港町⑧二七二五、  
▽耳鼻科 曾根●小川  
⑧二六七五、▽眼科 畠山  
八二一六、

## 青年の家で版画づくり

### 趣味と実益をかねて

12月8日の夜と9日に、県立青年の家で、「趣味のつどい(版画づくり)」がありました。

このつどいは、趣味を広め、芸術に参加し、合わせて年賀状に利用するという実益をかねて開かれました。約30人の参加者があり、小学生からお父さんまで、ドライポイント法による版画づくりに熱中しました。



▲期待に胸をおどらせて作った作品は、さっそく黒板にはって自慢しました。

## 中央労済の「火災共済」

### 少ない掛金で大きな保障

■掛金と保障  
年間一千百円の払い込みで百万円の保障。一口百円まで。  
■最高限度  
七百万円(七十口まで)。家財だけの場合は三百万円まで。  
■保障額(百万円あたりの支払金額)  
全焼七割以上の損害 100万円。半焼(五割以上の損害) 70万円以上。半焼(二割以上の損害) 30万円以上。一部焼(二割未満の損害) 10万円以内。  
そのほか風水害の見舞金もあります。  
■申し込みと問い合わせ  
焼津地区労働者福祉協議会(電話七二三四五五五)または中央労済静岡支所(電話〇五四二四〇一〇)

## 「わが家の家計簿」体験談募集

貯蓄増強中央委員会と都道府県貯蓄推進委員会の主催で、12月1日から2月28日まで、「わが家の家計簿」体験談の募集をしています。家計簿記法に関するものならなんでも結構です。自由に書いて気軽に応募してください。

- ・原稿 400字詰原稿用紙5枚以内。月別・項目別支出一覧表と記載内容のわかる参考計表を添えてください。
- ・住所、氏名、職業、年齢、同一家計の家族名(状況)、記載年数、連絡先を書いてください。
- ・しめきり 昭和49年2月28日
- ・その他 封筒の表に「家計簿体験談」と書いてください。

- ・入選 特選5、秀作10、佳作35(賞金と記念品を贈呈)
- ・送り先 静岡県貯蓄推進委員会 静岡市金座町日本銀行静岡支店内
- ・入選作の著作権は主催者に属します。

貯蓄増強中央委員会  
都道府県貯蓄推進委員会

## 昭和48年12月31日 工業統計調査



例年のように12月31日現在で工業統計調査が実施されます。この調査は製造業に属するすべての事業所を調査するものです。12月下旬から1月上旬にかけて調査員が訪問いたしますのでよろしくお願いたします。移転や新規のため調査員が訪問しなかった場合は統計係(8-1111内線225)にご連絡ください。

企画財政課